

ー測量計画機関(発注者)を対象としたー

公共測量講習会(仙台会場)

ーいま、公共測量成果の品質確保が求められていますー

日時 令和7年11月6日(木)13:00~16:00
会場 フォレスト仙台(2階「第7会議室」)
〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45
TEL 022-271-9340 (案内図は裏面)

主催 公益社団法人日本測量協会
後援 国土交通省東北地方整備局
国土交通省国土地理院東北地方測量部
宮城県

プログラム

受講無料

- | | | | |
|-------------|---------------------------|---------------------------------------|-------|
| 13:00~13:05 | 開会挨拶 | (公社)日本測量協会東北支部技術センター長 | 桶屋 敏行 |
| 13:05~13:25 | 特別講演 (仮) | 国土地理院の最近の取組について
国土交通省国土地理院東北地方測量部長 | 星野 秀和 |
| 13:25~14:00 | 公共測量の諸手続きについて | 国土交通省国土地理院東北地方測量部測量課長 | 本田 昌樹 |
| 14:00~14:35 | 公共測量における基準点測量の実際 | (公社)日本測量協会東北支部技術センター専門役 | 小林 勝博 |
| 14:45~15:20 | 公共測量における地理空間情報(数値地形図等)の整備 | (公社)日本測量協会東北支部技術センター地図担当 | 鈴木 宏昭 |
| 15:20~15:55 | 公共測量成果の品質確保について | (公社)日本測量協会東北支部技術センター長 | 桶屋 敏行 |
| 16:00 | 閉会 | | |

○ご参加にあたりましては、事前登録をお願いいたします。先着順に受付票を送付します。

別紙申込書にご記入の上、メールでお申し込み下さい。定員になり次第締め切ります。

当協会のホームページ上でも申込書(word形式)を掲載しています。

○送付先、お問い合わせ先

公益社団法人 日本測量協会東北支部技術センター 桶屋敏行

〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡5-1-12仙萩ビルディング6階 電話 022-297-2683

メール: okeya@jsurvey.jp <https://www.jsurvey.jp/soudan.htm>

測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」制定、令和4年には「地理空間情報活用推進基本計画（第4期）」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報として高精度で高い信頼性が求められています。

公益社団法人 日本測量協会では、測量計画機関の公共測量担当者を対象として、公共測量への理解を深めていただくことを目的に「公共測量講習会」を開催いたします。

皆さまのご参加を心からお待ちしております。



講習会の概要

☆特別講演 （仮）国土地理院の最近の取組について

令和7年4月1日に電子基準点、三角点、水準点等の標高成果が、衛星測位を基盤とする最新の値「測地成果2024」に改定されました。本改定により、これまでの標高成果の課題解消や災害時における、迅速な標高成果の提供が期待されます。また、地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン（測量成果等編）の改正や測量法の改正など、国土地理院の最近の取組を紹介します。

☆公共測量の諸手続きについて

公共測量とは、主に国又は公共団体等の負担により実施される測量で、測量法（昭和24年法律第188号）第5条により規定されています。公共測量とは何か、また公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量実施に際し必要な各種手続きや留意点について詳しく説明します。

☆公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量について、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項をわかりやすく説明します。

☆公共測量における地理空間情報（数値地形図等）の整備

公共測量において多くの地理空間情報が整備されて、各種の公共事業やGIS等に利用されています。これらの地理空間情報の整備において、実際に使用されている測量機器、測量方法、最新の技術及び各種測量で作成される測量成果等の基本的な事項について、わかりやすく説明いたします。

☆公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・積算・監督・検査業務における品質確保の留意事項について説明します。また、第三者機関による測量成果検定についてわかりやすく説明します。

